

## 南シナ海をめぐるベトナムの「対中攻勢」の正体

－ 対中関係安定を重視せざるを得ない理由 －

一柳 公大

本文は、1等海佐 一柳公大が海上自衛隊幹部学校幹部高級課程の特別研究で執筆し、英国海軍から平成27年度の優秀論文として第1海軍卿賞を受賞したものである。

この第1海軍卿賞は、平成25年12月に英国第1海軍卿兼海軍参謀長のジョージ・ザンベラス海軍大將が本校を訪問された際、「海上自衛隊と英海軍の友好の証として、海上自衛隊幹部学校において執筆された優秀な論文に対して賞を授与したい」との提案により設立され、昨年に引き続き、今回で2回目となる。

今回の受賞は、ベトナムの対中外交の特異性を現地のニュース、経済データなどを丹念に調査分析し、さらに中越関係のケーススタディを通じて、ベトナムが対中外交を一見強化させながら、中国と安定した関係を常に優先しているという研究において、論文の問題意識や主張が非常に良く論証されていることが評価されたものである。



英国第1海軍卿賞授賞式

### はじめに

近年の南シナ海問題をめぐるベトナムの対中姿勢として一般に認識されているのは、2014年の中国の石油掘削リグ「海洋石油 981」事件における激しいキャンペーンに代表される、「対中攻勢」の強化であろう。一方で両

国は、陸上及びトンキン湾の海上国境を確定させた実績がある<sup>1</sup>。何よりベトナムにとって中国は、歴史的、文化的に密接な関係に加え、共産党同士の「兄弟関係」<sup>2</sup>に基づく政治的に重要なパートナーである<sup>3</sup>。さらに、経済発展と中国への経済依存が表裏一体化している。

つまりベトナムは、中国との密接な関係を近年さらに発展・深化させているにもかかわらず、南シナ海問題においては対中攻勢を強めているように見える。

ベトナムの対中政策の複雑さと慎重さは多くの先行研究で示されている。例えばウォーマック (Brantly Womack) は、越中は関係強化が双方の利益であるとの認識で一致していると指摘している<sup>4</sup>。またバートー (David J. Berteau) らは、ベトナムが、米国のリバランス政策を対中バランシングの一環として説明することを避けていると指摘している<sup>5</sup>。さらにセイヤー (Carlyle Thayer) は、ベトナムの対中政策を、成熟した非対称を前提とした協力と闘争の思慮深いバランスと指摘している<sup>6</sup>。一方、小高は、ベトナムが中国に対し徐々に「闘争」を打ち出す環境は整いつつあると指摘した<sup>7</sup>。

ベトナムの対中政策の複雑さと慎重さは「海洋石油 981」事件にも現れた。同プラットフォームが撤去された約1ヶ月後には、越特使が訪中し緊張緩和と協力促進に合意している<sup>8</sup>。ベトナムが中国による侵害に対し一見強硬な姿勢を取りつつ、一定の期間の後には越高官が訪中し危機が収束するというパターンは、越中国交正常化以来、何度も繰り返されている。

このような越中の歴史的・経済的關係と先行研究を踏まえると、ベトナム

<sup>1</sup> 庄司智孝「ベトナム・中国間の国境線画定・領土問題」『防衛研究所紀要』第8巻第3号、2006年3月、57頁。

<sup>2</sup> Brantly Womack, *CHINA AND VIETNAM: The Politics of Asymmetry*, Cambridge University Press, 2006, pp. 142-144, 164.

<sup>3</sup> 小高泰「協力と闘争：ベトナムの対中安全保障政策」『海外事情』平成27年1月号、2015年1月、71頁。

<sup>4</sup> Womack, *CHINA AND VIETNAM*, p. 9.

<sup>5</sup> David J. Berteau, Michael J. Green, and Zack Cooper, "Assessing the Asia-Pacific Rebalance," Center for Strategic & International Studies, December 2014, p. 29.

<sup>6</sup> Carlyle Thayer, "The tyranny of geography: Vietnamese strategies to constrain China in the South China Sea," *Contemporary Southeast Asia: A Journal of International and Strategic Affairs*, Vol. 33, No. 3, December 2011, p. 363.

<sup>7</sup> 小高「協力と闘争」77-80頁。

<sup>8</sup> 同上、69-82頁。

ムによる攻勢的対応の増加を単なる対中バランスングとは説明できない<sup>9</sup>。本稿は、ベトナムが南シナ海問題では対中攻勢を一見強化させながらも、なぜ、実態は中国との安定した関係を常に優先しているのか、その理由を次の手順で明らかにするものである。

第1節では南シナ海問題の歴史的経緯について概観する。第2節では、南シナ海問題にかかる個々のケースからベトナムの対応の変化を分析する。第3節では仮説として、ベトナムと中国の歴史の特異性、ベトナムの脅威認識及び経済・内政情勢、並びに両国の危機収束メカニズムとしての対話チャンネルの存在を提示し、これを論証する。最後に、越中の南シナ海問題の将来を展望する。

## 1 南シナ海問題の概要

ベトナムは紀元前2世紀末から約1000年間、中国の直接統治を受け、938年の独立後も18世紀まで繰り返し侵略された<sup>10</sup>。また、19世紀末にフランス植民地化されてから、第1次及び第2次インドシナ紛争を経て今日まで、国境は常に変動してきた。

こうした歴史の中で、越中間の境界の内、陸上国境及びトンキン湾における海上国境は、それぞれ1999年<sup>11</sup>と2000年<sup>12</sup>に確定している。一方で未解決なのは、南シナ海全般の問題、すなわち中国のいわゆる「九段線」との関係を含む南沙・西沙諸島の領有権問題並びにトンキン湾以南海域における排他的経済水域及び大陸棚問題である。このため両国が主張する海底鉱区には重複部分が存在し<sup>13</sup>、第3国資本参入の障壁となっている<sup>14</sup>。また、南沙諸島の一部についてはフィリピン、マレーシア及びブルネイも

<sup>9</sup> ジョン・ミアシャイマー『改訂版 大国政治の悲劇』奥山真司訳、五月書房、2014年、519-521頁。

<sup>10</sup> 坪井善明『ヴェトナム現代政治』、東京大学出版会、2002年2月、20頁。

<sup>11</sup> 庄司「ベトナム・中国間の国境線画定・領土問題」57頁。

<sup>12</sup> Carlyle Thayer, "The Structure of Vietnam-China Relations, 1991-2008," East Sea (South China Sea) Studies, December 2008, p. 3, [http://www.viet-studies.info/kinhte/Thayer\\_Sino\\_Viet\\_1991\\_2008.pdf](http://www.viet-studies.info/kinhte/Thayer_Sino_Viet_1991_2008.pdf).

<sup>13</sup> 一般財団法人 石油エネルギー技術センター「JPEC レポート 2012年度第17回 中国とベトナム、フィリピンとの南シナ海領海紛争が激化」、2012年8月、5頁、[http://www.pecj.or.jp/japanese/minireport/pdf/H24\\_2012/2012-017.pdf](http://www.pecj.or.jp/japanese/minireport/pdf/H24_2012/2012-017.pdf)。

<sup>14</sup> 一般財団法人 日本エネルギー経済研究所「『日米エネルギー安全保障』調査報告書」2014年3月、36-40頁、[http://spfusa.org/wp-content/uploads/2015/02/5\\_Report\\_on\\_Energy\\_Security\\_by\\_II-E-Ja.pdf](http://spfusa.org/wp-content/uploads/2015/02/5_Report_on_Energy_Security_by_II-E-Ja.pdf)。

領有権を主張している。

他方、これを解決する方針については越中で合意されている。両国は2011年10月、「中越の海洋における紛争解決に関する基本原則についての合意書」<sup>15</sup>(以下「紛争解決基本原則」)に調印した。ここでは、両国の主張の相違を認めた上で、平和的手段と国際法に基づき双方の関心を考慮するという紛争解決の基本原則を定めている<sup>16</sup>。

また、東南アジア諸国連合(Association of Southeast Asian Nations: ASEAN)と中国との間では、2002年に「南シナ海における関係国の行動宣言」が採択された<sup>17</sup>。さらに2013年には、ASEANの強い働きかけにより、法的拘束力のある「行動規範」の策定交渉を開始することでASEANと中国が合意した<sup>18</sup>。

## 2 南シナ海問題における対立激化から収束に至るケース

本節では、中国が再び強硬な態度をとり始めたと言われる2007年以降<sup>19</sup>、2014年までに生じた南シナ海をめぐる個々の事象におけるベトナムの対応の変化について考察する。

いずれのケースにおいても対立が激化し一定の期間を経過した後、両国間の対話メカニズムが運用され危機が収束している。

### (1) ケース1(2007年7月、中国船による越漁船銃撃)

2007年7月9日、南沙諸島海域で中国艦船による越漁船への銃撃事件が発生したことが21日に報じられた<sup>20</sup>。越中ともに当局による発表が一切

<sup>15</sup> MOFA (Ministry of foreign affairs Vietnam), "Regular Press Briefing by MOFA's Spokesperson Luong Thanh Nghi on October 20th, 2011," 21 October, 2011, [http://www.mofa.gov.vn/en/tt\\_baochi/pbfnfn/ns111024175232](http://www.mofa.gov.vn/en/tt_baochi/pbfnfn/ns111024175232).

<sup>16</sup> 細川大輔「ベトナムー中国関係：協調の中の管理された対立」『立命館国際地域研究』第39号、2014年3月、140頁。"China, Vietnam sign accord on resolving maritime issues," Xinhuanet, October 12, 2011; "VN-China basic principles on settlement of sea issues," Vietnam Plus, October 12, 2011.

<sup>17</sup> ASEAN, "Declaration on the conduct of parties in the South China Sea," November 2002, <http://www.asean.org/>.

<sup>18</sup> ASEAN, "Joint Communiqué 46th ASEAN Foreign Ministers' Meeting Bandar Seri Begawan, Brunei Darussalam," 29-30 June, 2013, <http://www.asean.org/>.

<sup>19</sup> 細川「ベトナムー中国関係」137頁；庄司智孝「南シナ海の領有権問題ー中国の再進出とベトナムを中心とする東南アジアの対応ー」『防衛研究所紀要』第14巻第1号、2011年12月、2頁。

<sup>20</sup> 『共同通信』2007年7月21日。

なかったため<sup>21</sup>、「銃撃」の真偽は明らかではないが、いわば両国から黙殺された形となった。

本ケースにおけるベトナムの抑制的な対応について金子らは、「対中関係を重視し、波風を立てまいとするハノイ指導部の姿勢」と指摘している<sup>22</sup>。本ケースの約2ヶ月前の5月17日、チュット(Nguyen Minh Triet)越国家主席が中国を公式訪問し、広範な経済関係強化が合意された<sup>23</sup>。このため両国政府はチュット新政権と両国関係の安定を優先し、本ケースを黙殺したものと推測する。

なお、本ケースと同様の銃撃事案は2013年3月20日にも生起し、ベトナムは抗議と談話を発表<sup>24</sup>している。また、2007年以前にも、ベトナムは南シナ海問題で中国に抗議等を度々実施してきた。例えば1997年3月の大陸棚での中国オイルリグの活動や<sup>25</sup>、1998年5月の大陸棚における中国調査船の活動<sup>26</sup>、1999年から中国が開始した南シナ海夏期禁漁措置<sup>27</sup>などである。さらに本ケース直後の2007年8月にも、中国による南シナ海の観光ツアー計画への抗議<sup>28</sup>が実施された。

## (2) ケース2(2007年11月、「三沙市」設立)

ケース1から約4ヶ月後の2007年11月末、中国海南省政府は南沙・西沙諸島を包含する「三沙市」の設立を承認し<sup>29</sup>、これに対し越政府は12月3日に反論を表明した<sup>30</sup>。9日にハノイで市民による反中デモが実施された

<sup>21</sup> 平和・安全保障研究所編『アジアの安全保障 2008-2009』朝雲新聞社、2008年、198頁。

<sup>22</sup> 同上。

<sup>23</sup> “Vietnam, China hold high-level talks in Beijing,” CPV (Communist Party of Vietnam) Online Newspaper, May 17, 2007.

<sup>24</sup> MOFA, “Remarks by Foreign Ministry Spokesman on March 25, 2013,” March 25, 2013, [http://www.mofa.gov.vn/en/tt\\_baochi/pbnfn/ns130326202046](http://www.mofa.gov.vn/en/tt_baochi/pbnfn/ns130326202046).

<sup>25</sup> Ramses Amer, “China, Vietnam, and the South China Sea: Disputes and Dispute Management,” *Institute for Security & Development Policy*, Vol. 45, Issue 1, January 2014, p. 19.

<sup>26</sup> Ibid.

<sup>27</sup> 小谷俊介「南シナ海における中国の海洋進出および「海洋権益」維持活動について」『レファレンス』平成25年11月号、2013年11月、36頁。

<sup>28</sup> MOFA, “Vietnam reasserts sovereignty over Hoang Sa and Truong Sa archipelagos,” August 15, 2007, [http://www.mofa.gov.vn/en/tt\\_baochi/pbnfn/ns070816153712](http://www.mofa.gov.vn/en/tt_baochi/pbnfn/ns070816153712).

<sup>29</sup> 佐藤考一『中国脅威論とASEAN諸国』、勁草書房、2012年、176頁。

<sup>30</sup> MOFA, “Vietnam objects to China’s establishment of San Sha city on the Hainan Island,” December 3, 2007, [http://www.mofa.gov.vn/en/tt\\_baochi/pbnfn/ns071204135539/view](http://www.mofa.gov.vn/en/tt_baochi/pbnfn/ns071204135539/view).

が<sup>31</sup>、越政府はデモ抑制に務めつつも<sup>32</sup>、デモの実施を黙認したとみられている<sup>33</sup>。

しかし、この2日後に中国がベトナムに抗議すると、16日のデモに対して越政府は厳しい取り締まりを実施した<sup>34</sup>。翌年1月22日には越国防副大臣が訪中、両国の軍事関係強化が合意され<sup>35</sup>、本事案は収束した。

なお、この年の6月には両国関係が「包括的かつ戦略的な協力パートナー」<sup>36</sup>へと格上げされている。

### (3) ケース3 (2010年の外交活動)

ベトナムが ASEAN 首脳会議及び ASEAN 地域フォーラム (ASEAN Regional Forum : ARF) の議長国となった2010年は、ベトナムの外交が活発であった。特に、7月の ARF 閣僚会議における米クリントン (Hillary Clinton) 国務長官の、「航行の自由」発言<sup>37</sup>が象徴するように、南シナ海問題を中国が主張する二国間問題ではなく地域全体の課題として米国の関与を引き出すことに成功した<sup>38</sup>。

また、ベトナムは米ロとの軍事関係強化も打ち出した。ベトナムは2009年12月にロシアから「キロ級」通常型潜水艦6隻などの購入を発表した<sup>39</sup>。また、2010年8月には、米海軍の空母と駆逐艦をダナンに寄港させ活発な防衛交流を実施した<sup>40</sup>。さらに10月には、カムラン湾への外国艦船寄港許可を発表し、南シナ海への米ロ艦船展開による対中プレゼンス強化を企

<sup>31</sup> MOFA, “Vietnam’s policy of resolving all disputes in the Eastern Sea through peaceful negotiations,” December 10, 2007, [http://www.mofa.gov.vn/en/tt\\_baochi/pbnfn/ns071210134638/newsitem\\_print\\_preview](http://www.mofa.gov.vn/en/tt_baochi/pbnfn/ns071210134638/newsitem_print_preview).

<sup>32</sup> 中野亜里「ベトナムにおける市民社会の萌芽—領土問題・資源開発をめぐる市民の公的異議申し立て—」『国際政治』第169号、2012年6月、75頁。

<sup>33</sup> 『AFPBB』2007年12月16日。

<sup>34</sup> 同上。

<sup>35</sup> “Vietnam, China strengthen military ties,” CPV Online Newspaper, January 25, 2008.

<sup>36</sup> グエン・ヴー・トゥン「ベトナム：国家安全保障への新たなアプローチと国防・外交政策への影響」『アジア太平洋諸国の安全保障上の課題と国防部門への影響』国際共同研究シリーズ5、2010年10月、129頁。

<sup>37</sup> Hillary Clinton, “Remarks at Press Availability,” U.S. Department of State, July 23, 2010.

<sup>38</sup> 細川「ベトナム—中国関係」139頁。

<sup>39</sup> “Vietnam orders submarines and warplanes from Russia,” BBC News, December 16, 2009.

<sup>40</sup> 『人民網日本語版』2010年8月13日；庄司「南シナ海の領有権問題」14頁。

図していると報じられた<sup>41</sup>。

細川は2010年を「ベトナムが中国へ反攻に転じた年」と指摘するとともに、ベトナムの慎重さも指摘している<sup>42</sup>。米艦寄港直後の8月25日に越国防次官が訪中し、米国とは同盟関係にならないことを明言している<sup>43</sup>。また2010年10月の越中首脳会談や2011年4月の越中国境管理に関する作業会議では、紛争解決基本原則の早期調印が合意されている<sup>44</sup>。

#### (4) ケース4 (2011年5月、越資源探査船ケーブル切断)

2011年5月26日、越中部沖合で活動していた越資源探査船の曳航ケーブルが中国公船の妨害により切断された<sup>45</sup>。ベトナムは28日、中国に抗議するとともに<sup>46</sup>、ティン(Phung Quang Thanh)越国防大臣が6月5日にアジア安全保障会議(通称「シャングリ・ラ・ダイアログ」)全体会合においてケーブル切断に言及した<sup>47</sup>。さらにベトナムは9日に、海上実弾射撃訓練を13日に実施すると発表した<sup>48</sup>。

こうした事案を受けて越国内では、6月5日から全国の主要都市で反中デモが開始され、以後、毎週日曜日に連続で実施される事態となった。

しかし、5日のシャングリ・ラ・ダイアログの場合は、同時に収束への転換点ともなった。全体会合の後、両国防相は非公式に会合し、再発防

<sup>41</sup> “Vietnam offers navy base to foil China,” The Telegraph, November 8, 2010.

<sup>42</sup> 細川「ベトナム—中国関係」139頁。

<sup>43</sup> 同上；庄司「南シナ海の領有権問題」15頁。

<sup>44</sup> “Vietnam sees cooperation with China as vital,” CPV Online Newspaper, October 29, 2010; MOFA, “Vietnam, China talk border-related issues,” April 18, 2011, [http://www.mofa.gov.vn/en/nr040807104143/nr040807105001/ns110419090108/v](http://www.mofa.gov.vn/en/nr040807104143/nr040807105001/ns110419090108/view)

<sup>45</sup> Carlyle Thayer, “Chinese assertiveness in the South China Sea and Southeast Asian responses,” *Journal of Current Southeast Asian Affairs*, Vol. 30, No. 2, July 2011, p. 85.

<sup>46</sup> MOFA, “Press Conference on Chinese maritime surveillance vessel's cutting exploration cable of PetroViet Nam Seismic Vessel,” May 29, 2011, [http://www.mofa.gov.vn/en/tt\\_baochi/pbnfn/ns110530220030](http://www.mofa.gov.vn/en/tt_baochi/pbnfn/ns110530220030).

<sup>47</sup> Phung Quang Thanh, “Responding to New Maritime Security Threats: General Phung Quang Thanh,” IISS, June 5, 2011, <http://www.iiss.org/en/events/shangri%20la%20dialogue/archive/shangri-la-dialogue-2011-4eac>.

<sup>48</sup> Carlyle Thayer, “Will the Guidelines to Implement the DOC Lessen Tension in the South China Sea? An Assessment of Developments Before and After Their Adoption,” *East Sea (South China Sea) Studies*, November 2011, p. 12, <http://nghiencuubiendong.vn/en/database-on-south-china-sea-study>.

止方針を相互に確認したとされている<sup>49</sup>。また10日にベトナムは、全ての海洋問題を多国間で解決するわけではなく、二国間で解決可能な問題は二国間で解決すると強調した<sup>50</sup>。19日にはトンキン湾における両国海軍艦艇による定例の合同パトロールが予定どおり実施された<sup>51</sup>。そして25日に越外務副大臣が特使として訪中し、平和的解決に関する共同声明を発表して両国の対立は収束した<sup>52</sup>。またこの際、両国は世論の適切な指導についても合意したと報じられている<sup>53</sup>。

ベトナム政府は、6月から毎週実施されてきたデモに対し、7月17日には強制排除を実施した。ハノイ市当局は8月18日に「あらゆる集会、デモ行進」を禁止する通達を出し、21日にはこれを無視したデモを警察が強制的に解散させ<sup>54</sup>、本ケースにおける国内のデモも収束した。

なお、紛争解決基本原則が越中間で調印されたのは、この3ヶ月後のことである。

#### (5) ケース5 (2012年6月、中国「三沙市」制定)

2012年6月21日に中国国務院は「三沙市」の制定を発表し<sup>55</sup>、これに対し越外務省は即日非難声明を发出した<sup>56</sup>。また、これに触発された越国内では7月1日、8日及び22日に反中デモが実施され、越政府はこれを

<sup>49</sup> Thayer, "Will the Guidelines to Implement the DOC Lessen Tension in the South China Sea?," p. 11.

<sup>50</sup> MOFA, "Foreign Ministry's Spokeswoman Nguyen Phuong Nga answers questions from the media on June 10th, 2011," June 11, 2011, [http://www.mofa.gov.vn/en/tt\\_baochi/pbnfn/ns110611180531](http://www.mofa.gov.vn/en/tt_baochi/pbnfn/ns110611180531).

<sup>51</sup> "Viet Nam and China conduct joint patrol in Tonkin Gulf," VNA, June 20, 2011.

<sup>52</sup> "China, Vietnam agree to resolve maritime dispute," REUTERS, June 26, 2011; Amer, "China, Vietnam, and the South China Sea," p. 24.

<sup>53</sup> 中野「ベトナムにおける市民社会の萌芽」78頁。Amer, "China, Vietnam, and the South China Sea," p. 24; "China urges consensus with Vietnam on South China Sea issue," Xinhuanet, June 28, 2011.

<sup>54</sup> 中野「ベトナムにおける市民社会の萌芽」78-82頁。

<sup>55</sup> 「民政部关于国务院批准设立地级三沙市的公告」、中華人民共和國民政部、June 21, 2012,

<http://www.mca.gov.cn/article/zwgk/mzyw/201206/20120600325063.shtml>.

<sup>56</sup> MOFA, "Statement of the Spokesman of the Ministry of Foreign Affairs of Viet Nam," June 21, 2012,

[http://www.mofa.gov.vn/en/tt\\_baochi/pbnfn/ns120622034115](http://www.mofa.gov.vn/en/tt_baochi/pbnfn/ns120622034115).

黙認したと報じられている<sup>57</sup>。

8月3日に米国務省が、中国による「三沙市」制定は地域の緊張を招くとの声明を発すると<sup>58</sup>、越政府は5日に実施されたデモを警察により厳しく取り締まった<sup>59</sup>。

本ケースでは越中間における収束の結節は不明確であるが、9月26日に北京において、紛争解決基本原則に基づくワーキンググループ会議が「友好的かつ率直な雰囲気」で実施されており<sup>60</sup>、この時点において既に本ケースは収束していたものと思われる。

### (6) ケース6 (2013年3月、「南沙諸島海戦」記念日など)

「南沙諸島海戦」から35周年の2013年3月14日、ハノイ市内で海戦を記念する反中デモが実施された<sup>61</sup>。越政府はこれを黙認し<sup>62</sup>、越国内のマスコミは海戦の歴史的及び国際法的意義を特集した<sup>63</sup>。また、この海戦の死傷者を「英雄」として称える活動が全国で展開された<sup>64</sup>。同様の記念デモは、中国による西沙諸島占拠40周年の2014年1月や、中越戦争35周年の2014年2月にも実施され、警察による小規模な取り調べのほかは<sup>65</sup>、越政府はいずれのデモも容認した<sup>66</sup>。

これらのデモに対する中国の反応は不明であるが、いずれのデモも1回で終結しており、これらのデモが両国間の緊張を拡大させた形跡は見られなかった。さらに、南沙諸島海戦キャンペーン後の2013年4月27日にベ

<sup>57</sup> “Anti-China Protesters Take to Streets of Hanoi,” Voice of America, July 1, 2012; “Anti-Chinese protests in Vietnam as South China Sea tensions rise,” The Telegraph, July 8, 2012; “Vietnamese protest against ‘Chinese aggression,’” The Guardian, July 22, 2012.

<sup>58</sup> U.S. Department of State, “Press Statement,” August 3, 2012. 『VOV5』2012年8月4日。

<sup>59</sup> “Vietnam breaks up anti-China protests,” The Australian, August 5, 2012.

<sup>60</sup> Amer, “China, Vietnam, and the South China Sea,” p. 26; “Vietnam, China discuss sea area off Tonkin Gulf,” Nhandan, September 28, 2012.

<sup>61</sup> “Hanoi, demonstrations in honour of anti-Chinese Spratly “heroes”,” AsiaNews.it, March 15, 2013.

<sup>62</sup> “Protest in Vietnam marks anniversary of clash with China at Spratly Islands,” South China Morning Post, March 15, 2013.

<sup>63</sup> “The forgotten Truong Sa sea battle,” Tuoitrenews, March 12, 2013.

<sup>64</sup> 『ベトジョー ベトナムニュース』2013年3月14日。

<sup>65</sup> “Vietnam Activists Protest Disruption of Anniversary Ceremony,” Voice of America, January 20, 2014; “Vietnam anti-China activists mark 1979 border war,” NDTV, February 16, 2014.

<sup>66</sup> 『日本経済新聞電子版』2014年1月19日；『日本経済新聞電子版』2014年2月16日。

トナムは、同年1月のフィリピンによる中比間の南シナ海問題に係る国際海洋法裁判所への仲裁提起に対し、ベトナムの権利も考慮した審議を求めるコメントを発表した<sup>67</sup>。

### (7) ケース7 (2013年3月、越漁船への発砲)

ケース6の約10日後の2013年3月25日にベトナムは、中国海軍の艦艇が越漁船に発砲したと発表し、これに抗議した<sup>68</sup>。これに対し中国は、越発表は捏造であると反論した<sup>69</sup>。また、同年5月20日にベトナムが、中国公船による越漁船への体当たりを公表、抗議すると、前回同様に中国は、正当な管轄権行使であると28日に反論した<sup>70</sup>。

ケース6からケース7にかけて外交上の非難合戦が続いたが、同時にベトナムは対中関係を淡々と進展させている。4月22日及び5月29日には紛争解決基本原則に基づくワーキンググループ会議が実施され<sup>71</sup>、5月10日には越副首相が「中越2ヶ国間の協力指導委員会」(以下「協力指導委員会」)実施のため訪中した<sup>72</sup>。

こうした中で、6月2日に反中デモがハノイ市内で実施されたが、参加者は警察により拘束された<sup>73</sup>。6月6日には越副首相が再度訪中し、両国の戦略的關係強化が報じられている<sup>74</sup>。また、21日にはサン (Truong Tan Sang) 越国家主席が訪中、習近平国家主席と会談し、紛争解決基本原則の確認や共同開発の促進など多くの合意が発表された<sup>75</sup>。

### (8) ケース8 (2014年5月、「海洋石油981」事件)

2014年5月4日、越政府は、中国の石油掘削リグ「海洋石油981」が越

---

<sup>67</sup> “Vietnam affirms legitimate rights, interests in East Sea,” VNA, April 27, 2013.

<sup>68</sup> MOFA, “Remarks by Foreign Ministry Spokesman on March 25, 2013,” March 25, 2013, [http://www.mofa.gov.vn/en/tt\\_baochi/pbnfn/ns130326202046](http://www.mofa.gov.vn/en/tt_baochi/pbnfn/ns130326202046).

<sup>69</sup> “Fire-Gutted Vessel Highlights Vietnam - China Maritime Dispute,” Voice of America, March 27, 2013.

<sup>70</sup> 『ベトジョー ベトナムニュース』2013年5月30日。

<sup>71</sup> Amer, “China, Vietnam, and the South China Sea,” p. 26.

<sup>72</sup> “Viet Nam, China need to focus on key joint projects,” Voice of Vietnam, May 11, 2013.

<sup>73</sup> “Rare Protest in Vietnam Raises a Call to Curb China,” The New York Times, June 3, 2013.

<sup>74</sup> “Viet Nam, China agree on further strategic ties,” VNA, June 6, 2013.

<sup>75</sup> “Viet Nam, China issue joint statement,” Vietnamplus, June 21, 2013.

沖 130km で許可無く活動していると発表し、これを非難した<sup>76</sup>。またズン (Nguyen Tan Dung) 越首相は 5 月 9 日に ASEAN 首脳会議において、また、タイ国防相は 31 日にシャングリ・ラ・ダイアログにおいて、それぞれ南シナ海問題に言及する演説を行った<sup>77</sup>。

越国内では 5 月 9 日から反中デモが開始され、11 日からは越国内メディアでの反中デモ報道が容認された<sup>78</sup>。ところが 13 日にデモが暴徒化し、主に中国系企業への焼き討ち等により中国人死者が発生すると<sup>79</sup>、同日、越政府は反中デモの意義を認めつつも過激化の抑制を表明した<sup>80</sup>。18 日には、越当局が反中デモを開始直後に阻止、拘束したことが報じられ<sup>81</sup>、越国内における反中デモは収束した。

「海洋石油 981」は、6 月 18 日に中国外相が協力指導委員会の事前協議のため訪越した時点では動きが見られなかったが<sup>82</sup>、米国のオバマ (Barack Obama) 大統領と習近平中国国家主席との電話会談の翌 7 月 15 日に<sup>83</sup>、中国が当初公表した予定を 1 ヶ月早めて撤去された。

この間、ベトナムはいわゆる「報道戦」として、中国の妨害や衝突などと、慎重に自重するベトナムの対応の映像を頻繁に公開し、中国の違法性とベトナムの正当性を国際社会にアピールした<sup>84</sup>。

8 月 25 日、越政府が反中デモによる中国人及び企業の被害を補償する考えを表明した<sup>85</sup>。26 日には越共産党書記長特使が訪中、紛争解決基本原則に基づく解決方針を確認し、中越戦争以来最悪とも評された両国間の緊張は収束した<sup>86</sup>。

<sup>76</sup> MOFA, “Remarks by FM Spokesman Le Hai Binh on 4th May 2014,” May 4, 2014, [http://www.mofa.gov.vn/en/tt\\_baochi/pbnfn/ns140505232230/view](http://www.mofa.gov.vn/en/tt_baochi/pbnfn/ns140505232230/view).

<sup>77</sup> 小高泰「ベトナムの南シナ海防衛と中国との関係」『海外事情』平成 26 年 10 月号、2014 年 10 月、75 頁。

<sup>78</sup> 『日本経済新聞電子版』2014 年 5 月 11 日。

<sup>79</sup> 『ロイター』2014 年 5 月 15 日。

<sup>80</sup> MOFA, “Regular Press Briefing by MOFA’s Spokesperson Le Hai Binh,” May 15, 2014, [http://www.mofa.gov.vn/en/tt\\_baochi/pbnfn/ns140516233943](http://www.mofa.gov.vn/en/tt_baochi/pbnfn/ns140516233943).

<sup>81</sup> 『ロイター』2014 年 5 月 19 日。

<sup>82</sup> Carlyle Thayer, “Vietnamese Diplomacy, 1975-2015: From Member of the Socialist Camp to Proactive International Integration,” April 2015, [http://viet-studies.info/kinhte/VietDiplomacy\\_Thayer.pdf](http://viet-studies.info/kinhte/VietDiplomacy_Thayer.pdf).

<sup>83</sup> “Obama Stresses Cooperation in Phone Call with China’s Xi,” Voice of America, July 15, 2014.

<sup>84</sup> 小高「ベトナムの南シナ海防衛と中国との関係」36-37 頁。

<sup>85</sup> 『ロイター』2014 年 8 月 25 日。

<sup>86</sup> 佐久間るみ子「ベトナムと中国の共産党関係に関する一考察」『外務省調査月報』2014 年度第 2 号、2015 年 3 月 27 日、24 頁。

## (9) まとめ

8つのケースからベトナムの対応について表1のとおりまとめると、対中攻勢キャンペーンの多様化と、対中関係の安定への努力の両面が読み取れる。

(表1) 各ケースにおけるベトナムの中国への対応のまとめ

ケース	中国への攻勢的な対応	対中関係の安定に向けた対応
1 漁船銃撃	なし。(黙殺)	対中関係を重視し黙殺
2 「三沙市」設立	反論声明、デモ黙認	中国の抗議によりデモ抑制
3 2010年の外交	抗議、多国間外交議題化、米との防衛交流	米との関係を中国に説明、国境管理作業会議の進展
4 ケーブル切断	抗議、長期間のデモ黙認、海上射撃訓練、	世論指導方針を相互確認後にデモを抑制、合同パトロールを計画どおり実施、紛争解決基本原則調印
5 「三沙市」制定	非難声明、デモ黙認	米声明後にデモ抑制、紛争解決基本原則ワーキンググループ会議の実施
6 海戦記念日など	デモ黙認、歴史・国際法に基づくアピール、比仲裁裁判提起への関与	デモを1回で終結(中国側の反応不明)、各種会議の実施
7 漁船への発砲	抗議	各種会議の実施、デモ強制排除、越主席訪中
8 「海洋石油981」	抗議、非難、多国間会議でのアピール、「報道戦」、デモ黙認、デモの越国内報道	デモの暴徒化直後にデモ抑制、デモ被害への補償、越特使訪中、解決方針確認

(ベトナム外務省 HP、新聞報道等を参考に筆者作成)

前者としては、ケース1でベトナムは、中国の侵害行為に対して事案の性質にかかわらず、抗議及び公表を実施してきた。ところがケース2以降、ベトナムでは行政機関の許可を得ない市民の自発的デモは従来考えられなかったにもかかわらず<sup>87</sup>、当局は一部の反中デモの抑制に務めつつも黙認してきた。またケース3では、南シナ海問題を多国間の議題とすることに努めた。さらにケース6では、個別の主権侵害の活動のみならず、歴史認識や国際法の観点からも対中キャンペーンを展開した。そしてケース8では、様々なメディアによる「報道戦」を大規模に展開した。

このような部分に注目すると、あたかもベトナムは対中攻勢を強化しているように見える。しかしながら、どのケースにおいても、常に中国との合意や中国の意向を重視して、中国との安定した関係を慎重に管理していることにも注目する必要がある。

ケース1では中国との合意を優先して外交措置を控えている。ケース2、ケース4及びケース7では中国の意向に配慮して反中デモを取り締まった。ケース3、ケース6及びケース7では中国との二国間対話も淡淡と進展させている。ケース8は、ベトナムにとって重要な輸出品である原油への

<sup>87</sup> 中野「ベトナムにおける市民社会の萌芽」75頁。

直接の侵害であったが、デモにより中国人や中国系企業に被害が発生するとデモを制圧し、中国への被害補償を決定した。

すなわち、ベトナムの対中攻勢的な対応はあたかも強化されているように見えながら、中国との安定した関係を常に重視する姿勢は一切変わっていないのである。

### 3 ベトナムにとっての対中関係

ベトナムは、なぜ危機収束に際して対中関係の安定を優先させるのか。本節では、この理由として、ベトナムの対中姿勢における自由度を制約する3つの要因を仮説として提示し、論証する。第1に越中の歴史的関係の特異性、第2にベトナムの脅威認識と経済及び政治情勢、そして第3に両国間の危機収束メカニズムである。これによりベトナムは、南シナ海問題をもって中国と全面的な敵対関係にはならない。

#### (1) ベトナムと中国の歴史的関係

ベトナムの歴史上、中国は、常に独立を脅かす脅威であり続けたが、文化的・社会的には1000年間の直接統治時代の影響が色濃く、中国式の制度、生活様式が深く根付いている<sup>88</sup>。

またベトナムでは19世紀末から約100年間にわたる独立／統一運動を通じて、民族自決運動とホーチミン(Ho Chi Minh)に代表される共産党とが結びついてきた。そして、ベトナム同様に西欧帝国主義からの独立と共産主義の発展とが結びついた中国との「兄弟関係」を深めていった<sup>89</sup>。

ベトナム戦争末期からカンボジア問題と中越戦争を経て、越中関係は約10年間冷却化したが、冷戦終結期の1989年にベトナムはカンボジアから撤退、1991年に越中国交が正常化した。そして冷戦後も今日まで、越中ともに共産党一党支配体制を継続させ、1950年代の様な親友関係でもなく、また、1970年代～1980年代の様な敵対関係でもない新たな関係を模索する過程にある<sup>90</sup>。

つまりベトナムにとって中国は、地政学的な関係に基づく歴史的かつ文化的関係に加えて、20世紀後半以降は共産党支配の正統性の拠り所としての特別な存在なのである。

<sup>88</sup> 坪井『ヴェトナム現代政治』20頁。

<sup>89</sup> Womack, *CHINA AND VIETNAM*, pp. 142-144.

<sup>90</sup> Womack, *CHINA AND VIETNAM*, p. 252.

## (2) ベトナムの脅威認識並びに経済及び政治情勢

ベトナムは2009年に発表した国防白書で、最大の脅威を経済発展の遅れ、2番目を「和平演変」(平和的手段による社会主義体制の転覆)としている。南シナ海問題はこれらの次に記載されており、その内容も主権問題そのものよりも、むしろ経済発展への影響が強調されている<sup>91</sup>。

### ア ベトナムの産業、貿易構造

ベトナムは1986年にドイモイを開始して以来<sup>92</sup>、極めて高い経済成長率を持続してきた<sup>93</sup>。しかし、ベトナムの貿易、産業構造には中国経済への依存という非対称性が存在し、同時にそれがベトナムの経済発展と不可分となっている。ナイ(Joseph S. Nye, Jr.)が、「相互依存の非対称性は強者の弱者に対するパワーの源泉」と述べているように<sup>94</sup>、この非対称性がベトナムの対中政策に大きな影響を及ぼしている。

#### (ア) 対中貿易赤字

ベトナムの輸出入それぞれの総額及び主要国別の推移をみると、輸出では米国、EU向けが、輸入では中国からがそれぞれ対照的に伸びている<sup>95</sup>。このため貿易収支についてもベトナム全体では2008年に最大の赤字を記録した後、2012年には黒字に転じた一方で、対中貿易赤字のみが突出して拡大し続けている<sup>96</sup>。

また、中国とベトナムの輸出・輸入総額に占める相手国の割合には表2のとおり極端な差異が存在し、相手国の重要性が大きく異なっている。

<sup>91</sup> Socialist Republic Of Vietnam Ministry Of Defence, *VIETNAM NATIONAL DEFENCE*, December 2009, pp. 17-18, <http://www.mod.gov.vn/wps/wcm/connect/caadf77c-2fb4-48c1-8f20-8d3216ad2513/2009eng.pdf?MOD=AJPERES&CACHEID=caadf77c-2fb4-48c1-8f20-8d3216ad2513>.

<sup>92</sup> トラン・ヴァン・トゥ『ベトナム経済発展論—中所得国の畏と新たなドイモイ』勁草書房、2010年、51頁。

<sup>93</sup> 別紙第1。

<sup>94</sup> ジョセフ・S・ナイ・ジュニア『国際紛争 原書第6版』田中明彦、村田晃嗣訳、有斐閣、2007年、262頁。

<sup>95</sup> 別紙第2。

<sup>96</sup> 別紙第2。

(表2) 自国の輸出・輸入総額に占める相手国からの割合

国	2012年		2013年		
	輸出	輸入	輸出	輸入	貿易総額
中国	1.7%	0.9%	2.2%	0.9%	4,158 Bil. USD
ベトナム	11.2%	25.5%	10.0%	28.0%	264 Bil. USD

(中越各国家統計局及び UNCTAD の資料に基づき筆者作成)

#### (イ) 主要輸出産品の原材料の対中輸入依存

2014年のベトナム全体の輸出入及び対中貿易における金額トップ10の品目の推移を比較すると<sup>97</sup>、ベトナムの主要輸出産品が中国にはそれほど輸出できておらず、一方でベトナムの主要輸入産品は中国からの輸入も多い。つまりベトナムの輸出は中国に弱く、輸入は中国依存である。

さらに、輸出金額第1位の縫製品（アパレル製品）を分析すると、より深刻な構造的問題が浮かび上がる。縫製品の輸出先は米国等が圧倒的に多く中国は僅かであるが<sup>98</sup>、一方で縫製品の材料となる布（素材）及び衣料部材（ボタンやファスナーなど）の多くは対中輸入に依存している<sup>99</sup>。つまり、ベトナムは国全体としての主要輸出産品たる縫製品の輸出拡大のためには、材料及び部品の対中輸入拡大が不可避なのである。なお、この構造は、2014年の輸出額第4位の履物製品や、2011年から輸出が急伸している電話機についても同様である。

#### (ウ) 第1次産業への依存

ベトナムの対中輸出には天然ゴム、キャッサバ、コメなど1次産品が多い<sup>100</sup>。また、ベトナムにおける第1次産業のGDP比率は徐々に低下しているものの、就業人口比率は依然として高い<sup>101</sup>。

また、対中輸出全体の中でも上位の1次産品である天然ゴムやコメの輸出先を見ると、対中輸出割合が高い<sup>102</sup>。さらに、中国の食糧需要増加に伴い対中食糧輸出が今後も増加することが予想される。したがって、ベトナムの多くの就業者の生活は、1次産品の対中輸出に依存しているといえる。

つまり、ベトナムの産業、貿易構造における対中関係の課題は、第1に極端な対中貿易赤字の存在、第2にベトナムの主要輸出産品がその原材料

<sup>97</sup> 別紙第3；別紙第4。

<sup>98</sup> 別紙第5。

<sup>99</sup> 別紙第6。

<sup>100</sup> 別紙第4。

<sup>101</sup> 別紙第7。

<sup>102</sup> 別紙第8。

を対中輸入に依存していること、そして第3に産業人口比で高い割合を占める第1次産業が対中輸出に依存していることである。

トラン・ヴァン・トゥはこの原因として、越中の経済発展段階と発展速度の差を背景とした越国内産業の供給力不足、特に材料や原料を製造する「裾野産業」が未発達であることを挙げ、解決は容易でないと指摘している<sup>103</sup>。この構造が続く限り、ベトナムが経済発展には経済的な対中依存の拡大、すなわち「相互依存の非対称性」というジレンマが常に存在するのである。

### イ 和平演変への対応

ベトナムは和平演変への対応として、市民運動の適切な管理が党の正統性と国家統一の維持の鍵であると認識してきた。

中野によれば、ベトナムの市民運動は2005年頃から始まった民主化運動を萌芽とし、2007年頃から南シナ海問題と越国内での中国資本によるボーキサイト鉱山開発問題を契機とした「反中ナショナルリズムを求心力とする愛国運動」として拡大、やがて政府のガバナンスへの問題提起へと発展した。さらにボーキサイト鉱山問題が2009年に顕在化すると、反中ナショナルリズムにとどまらず、中国に宥和的な自国の党・国家指導部への批判へと拡大した<sup>104</sup>。このような批判は、2011年の越資源探査船ケーブル切断事案に呼応したデモの強制排除をきっかけにさらに発展し、市民運動が人権擁護や法の支配、情報公開といった普遍的な価値を求めるものとなっていった<sup>105</sup>。

こうした市民運動の発展に対し越政府は、政策の修正や新たな法の制定に向けた動きで対処した。2011年にチュニジアの「ジャスミン革命」に対し、越国内でこれに同調する論調が広がった際には、越人民軍の機関紙がこれを内外反動勢力の扇動として強硬に批判した<sup>106</sup>。また、2011年の越資源探査船ケーブル切断事案を契機とした長期間のデモに対して、ズン首相は「集団示威行動に関する法」の制定方針を示した<sup>107</sup>。これらの動きは、

<sup>103</sup> トラン・ヴァン・トゥ「中国の経済台頭とベトナム：貿易関係の分析」『東アジア新時代とベトナム経済』早稲田大学ベトナム総合研究所、2010年、31-35頁；ARC国別情勢研究会『ARCレポート—経済・貿易・産業報告書—（ベトナム）』2013年9月、52頁。

<sup>104</sup> 中野「ベトナムにおける市民社会の萌芽」77-84頁。

<sup>105</sup> 同上、79頁。

<sup>106</sup> 中野「ベトナムにおける市民社会の萌芽」81頁から引用。なお、中野はベトナム人民軍HPを参照。

<sup>107</sup> 同上、80-84頁。

ベトナムにおける市民運動に対する政府の強い警戒感の表れと言えよう。

このようにベトナムにおける市民運動の発展は、政府の和平演変に対する強い脅威認識を刺激してきた。特に、反中ナショナリズムが党・国家批判へと変容することを防ぐため、デモの適切な管理を政策オプションとして利用するようになってきた。

ベトナムは経済発展の遅れと和平演変を 2 大脅威として認識してきた。そしてベトナムの産業、貿易構造のデータは、経済発展の遅れを取り戻すためには対中依存を拡大させねばならないジレンマの存在を示している。また、和平演変への強い警戒心は、市民運動への対応を通じて、政府に対し、反中ナショナリズムの適切な管理を要求することとなった。

### (3) ベトナムと中国の様々なレベルの対話チャンネル

越中間には「兄弟関係」に基づく様々なレベルの対話チャンネルが存在し、個々の問題で対立が激化した場合でもこれらが危機収束メカニズムとして機能してきた。本項では、第 2 節のケースにおいて活用されたものについてその概要を述べる。

#### ア ハイレベル交流

1991 年の国交正常化後、越中の交流が活発化する転換点となったのは、1999 年 2 月の「十六文字の方針」(善隣友好、全面協力、長期安定、未来志向)であったと言われている<sup>108</sup>。この方針に従い両国は陸上国境及びトンキン湾の海上国境画定に合意した。また 2004 年には温家宝首相が訪越し、マイン(Nong Duc Manh)書記長らと会談し「二回廊一経済圏」の開発構想が合意された<sup>109</sup>。2008 年 6 月の両国首脳会談では、両国関係が「包括的かつ戦略的な協力パートナー」へと格上げされ<sup>110</sup>、両国首脳間のホットラインも設置された<sup>111</sup>。この後も両国の党・政府首脳は定期的に交流を続けている。

#### イ 共産党レベル

ベトナムは、憲法の規定に基づき越共産党一党により指導される国家である<sup>112</sup>。また、越共産党は国家の指導にあたり中国共産党を参考にしてい

<sup>108</sup> 飯田将史「南シナ海問題における中国の新動向」『防衛研究所紀要』第 10 巻第 1 号、2007 年 9 月、149 頁。

<sup>109</sup> 細川「ベトナム—中国関係」129 頁。

<sup>110</sup> Thayer, “The Structure of Vietnam-China Relations, 1991-2008,” p. 22.

<sup>111</sup> “China, Vietnam to establish state leader hotline, joint statement says,” People’s Daily Online, June 2, 2008.

<sup>112</sup> 坪井『ヴェトナム現代政治』120-121 頁。

ることを否定していない。このような両国の共産党の間には、党の各組織（軍事、規律、国際、広報、理論など）ごとの交流があり、佐久間は、国交正常化以来これらが順調に実施されていると指摘している<sup>113</sup>。

#### ウ 政府レベル

「二回廊一経済圏」構想をはじめ、両国の各分野における協力関係を全体として統一し、協力進展の過程で生じる問題を両国の指導者レベルで協調的に解決することを目的に設置されたのが、協力指導委員会である<sup>114</sup>。2006年11月に国務委員・副首相レベルで第1回会合が実施され<sup>115</sup>、以後、原則として年1回のペースで実施されてきた<sup>116</sup>。

#### エ 軍レベル

両国は2006年4月から、トンキン湾における両国海軍艦艇による合同パトロールを毎年1回定期的に実施している。これは、中国海軍が初めて外国海軍と行った合同パトロールであるとされている<sup>117</sup>。第2節で述べたケース4においては、ケーブル切断事案の約3週間後に当初の計画どおり実施された。またこの他に、軍高官レベルの交流も定期的に行われている。

#### オ 主要な協定

2011年10月に調印された紛争解決基本原則に基づき、課長級のワーキンググループ会議が設置されている。エイマー (Ramses Amer) は、これを「既成事実化された二国間行動規範」とであると指摘している<sup>118</sup>。実際に第2節で述べたとおり、ケース5、ケース7及びケース8において、あたかも事態収束のメルクマールとして両国間で紛争解決基本原則を再確認する趣旨の共同声明が発表されていた。

### (4) 「対中攻勢」の実態

ここまでベトナムが対中安定を重視せざるを得ない理由を3点述べてきたが、それでは、ベトナムによる中国への「攻勢的対応」強化の実態はい

<sup>113</sup> 佐久間「ベトナムと中国の共産党関係に関する一考察」25・26頁。

<sup>114</sup> 細川「ベトナムー中国関係」129頁；飯田「南シナ海問題における中国の新動向」151・152頁。

<sup>115</sup> Consulate-General of the People's Republic of China in San Francisco, "First Meeting of the Guiding Committee for China-Vietnam Bilateral Cooperation to be Held," November 11, 2006, <http://www.chinaconsulatesf.org/eng/xw/t279171.htm>.

<sup>116</sup> 小高「協力と闘争」70頁。

<sup>117</sup> 飯田「南シナ海問題における中国の新動向」151頁。

<sup>118</sup> Amer, "China, Vietnam, and the South China Sea," p. 28.

かなるものであろうか。

国家は他国の勢力拡大に対し、バンドワゴン、バランスィング、ヘッジィング、弱者同盟などの手段により自国の勢力を維持する。これらの内、「責任あるステークホルダー<sup>119</sup>」として米国からも「大国」に認められつつあった中国に対し、ベトナムが取り得る手段とはいかなるものであろうか。これまで述べた制約要因のため、全面的な対中バランスィング及び米国へのバンドワゴンはもちろん、中国へのバンドワゴンもベトナムの選択肢にならない。となると、多方面にヘッジィングをしつつ、弱者同盟として ASEAN を活用することが現実的である。

また、ベトナムの国防白書は社会主義市場経済の構築がトップの国益であると述べているが<sup>120</sup>、ベトナムの健全な経済発展には対中経済依存構造の解消が必要であり、中国以外の経済大国、すなわち米国や EU、日本とのさらなる経済関係の強化を必要としている。さらに、和平演変への強い警戒は反中ナショナリズムのコントロールを求めている。

つまり、ベトナムが取り得る選択肢は次の必要十分条件を満たさなければならぬ。第 1 に中国と全面的な敵対関係にならないこと、第 2 に ASEAN 各国や日米等の理解と支援を得やすいこと、そして第 3 に国内の反中ナショナリズムに対する「ガス抜き」となることである。この条件に、第 2 節で述べた「攻勢的対応」を照らしてみると、いずれも必要十分に満たしていることがわかる。

越政府による「攻勢的対応」強化の実態は、中国との安定した関係を損ねない範囲で自国の交渉力を増加させ、かつ、内政の安定に資するとの合理的な判断に基づく戦略的アプローチの一環であるといえよう。

## おわりに

本稿は、越中の南シナ海問題において、ベトナムが中国への「攻勢的対応」を一見強化させている、その実態と背景を分析したものである。

ベトナムが対中関係の安定を重視せざるを得ない理由として、歴史的関係の特異性、経済発展と対中依存拡大との不可分性、和平演変への警戒からくる反中ナショナリズムの適切な管理の必要性、及び両国間の様々な危機管理メカニズムの存在がある。これらが示唆するのは、ベトナムは中国との間に南シナ海問題など個別の未解決問題を残しているものの、動機の

<sup>119</sup> 防衛省『防衛白書 平成 19 年版』日経印刷、2007 年、45 頁。

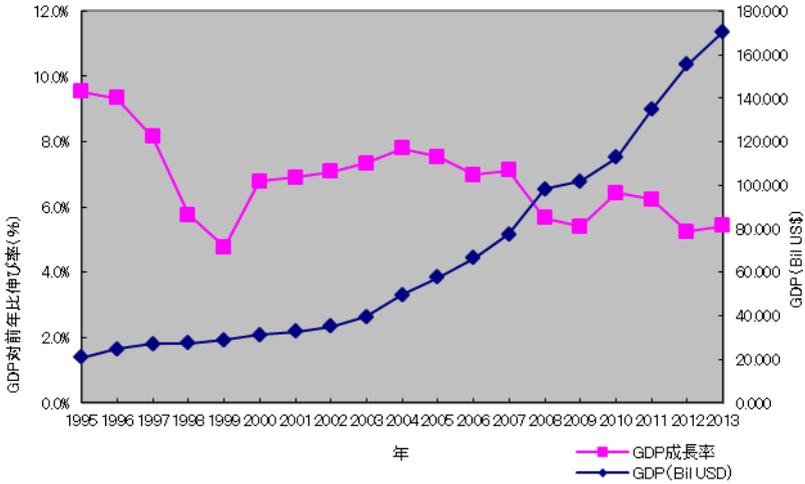
<sup>120</sup> *VIETNAM NATIONAL DEFENCE*, pp. 17-18.

面でも能力の面でも中国と全面的な敵対関係には成り得ない実態である。また、これと同時に、反中ナショナリズムが党・政府の正統性に対する疑問へと過度に発展することを警戒する必要があるため、全面的な対中宥和政策も取り得ない。

したがってベトナムは、一見すると南シナ海問題における中国への攻勢的対応を強化しているにもかかわらず、その実態は中国との安定した関係を常に優先せざるを得ないのである。

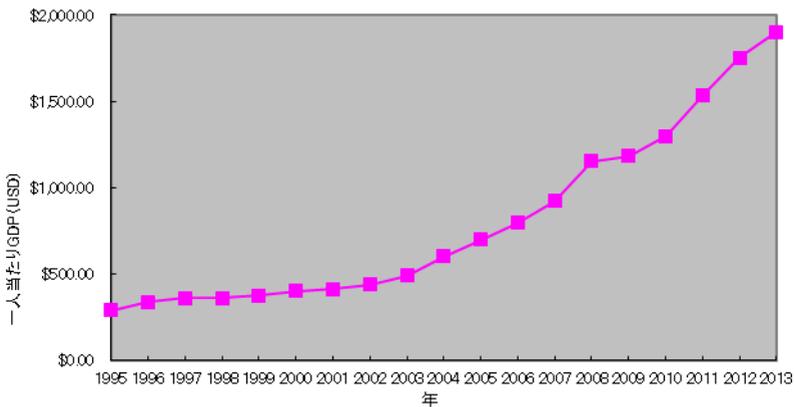
ベトナムの対中政策を理解する上で、共産党の正統性と不可分な、歴史的な「協力と闘争」のアンビバレントな関係に根ざした、「相互依存の非対称性」という現実を理解することが不可欠である。今後もベトナムは、一見すると中国への攻勢的な政策の種類と幅を増やしつつ、その実態は危機収束メカニズムを全幅活用して、中国との安定した関係を最優先していくであろう。中国との間に東シナ海をめぐる問題を抱える我が国としても、これがベトナムにとっては極めて現実的かつ合理的な方策であることを理解することが必要である。

(グラフ1) ベトナムGDP及びGDP成長率の推移



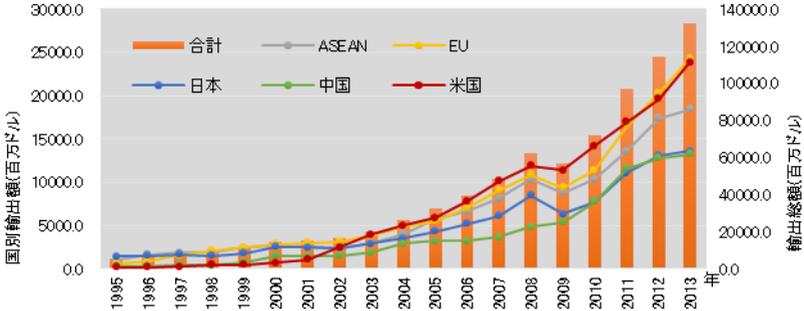
(International Monetary Fund, World Economic Outlook Database, April 2015 の資料に基づき筆者作成)

(グラフ2) ベトナム国民一人当たりGDPの推移



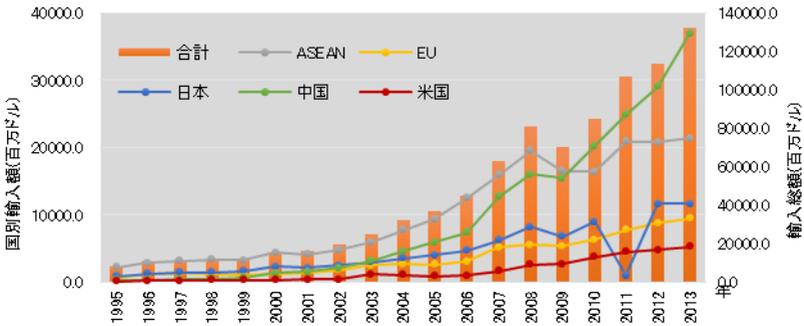
(International Monetary Fund, World Economic Outlook Database, April 2015 の資料に基づき筆者作成)

(グラフ3) ベトナムの輸出額推移(対世界総額及び主要国・地域別)



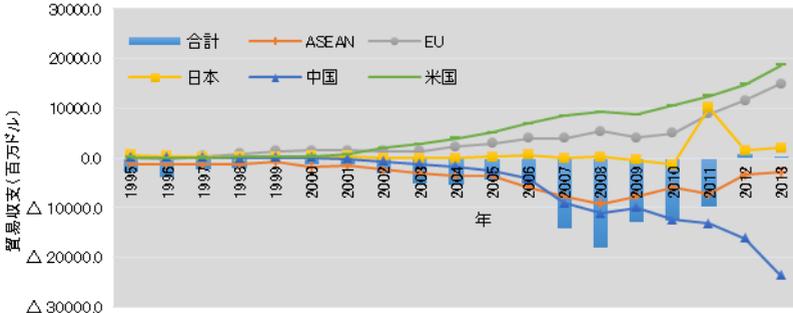
(ベトナム政府統計局の資料に基づき筆者作成)

(グラフ4) ベトナムの輸入額推移(対世界総額及び主要国・地域別)



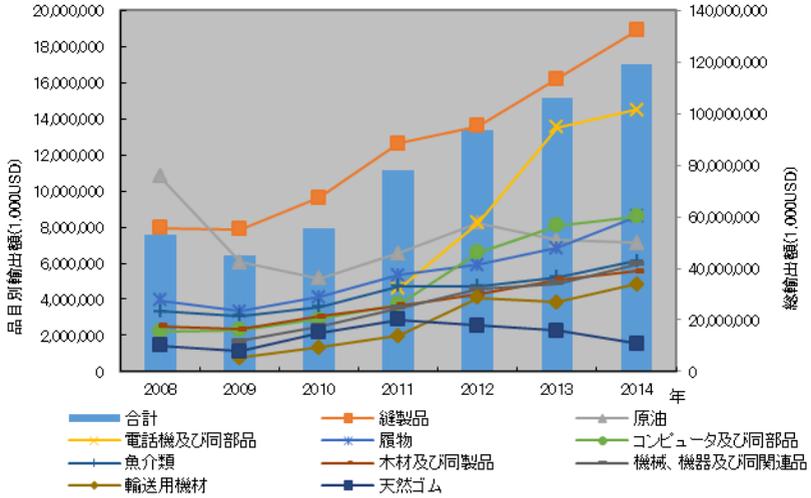
(ベトナム政府統計局の資料に基づき筆者作成)

(グラフ5) ベトナムの貿易収支推移(対世界総額及び主要国・地域別)



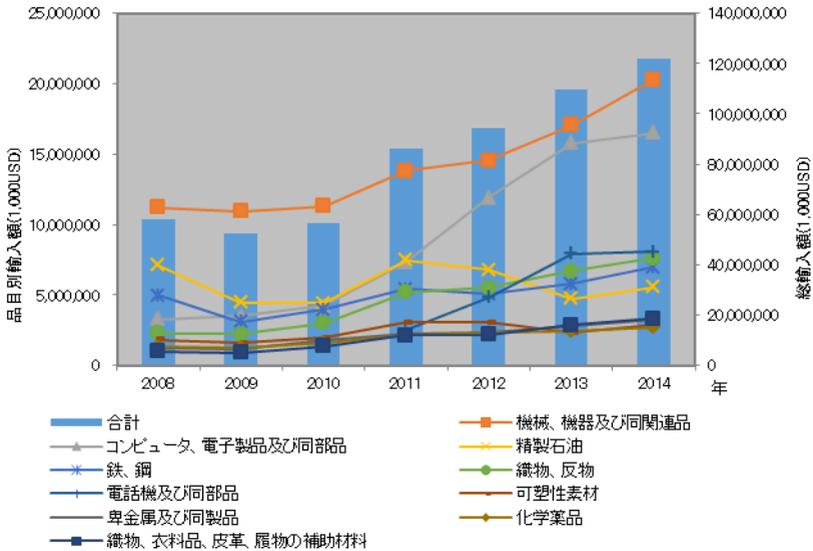
(ベトナム政府統計局の資料に基づき筆者作成)

(グラフ6) ベトナムの輸出額推移(対世界:総額及び主要品目)



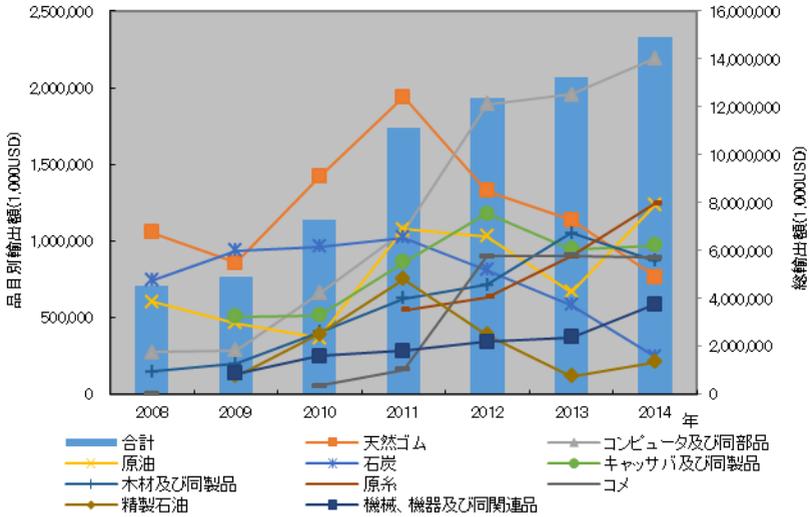
(ベトナム政府統計局の資料に基づき筆者作成)

(グラフ7) ベトナムの輸入額推移(対世界:総額及び主要品目)



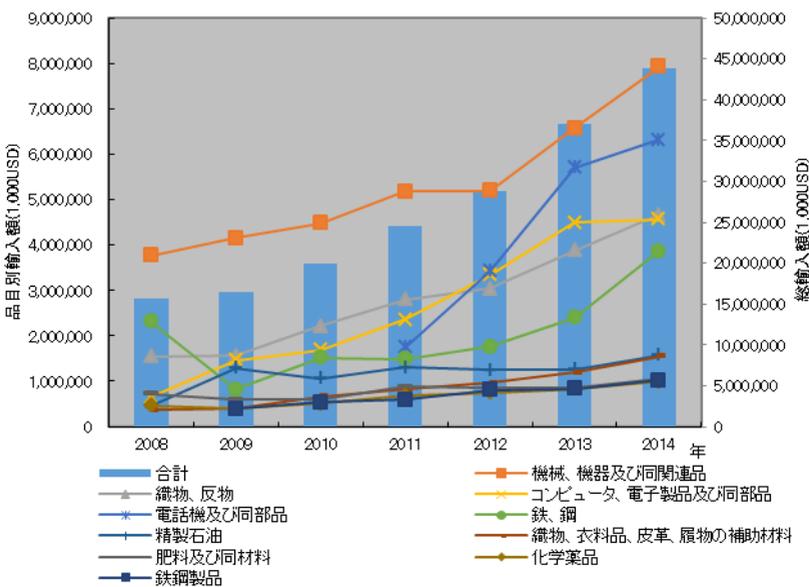
(ベトナム政府統計局の資料に基づき筆者作成)

(グラフ8) ベトナムの対中輸出額の推移(総額及び主要品目)



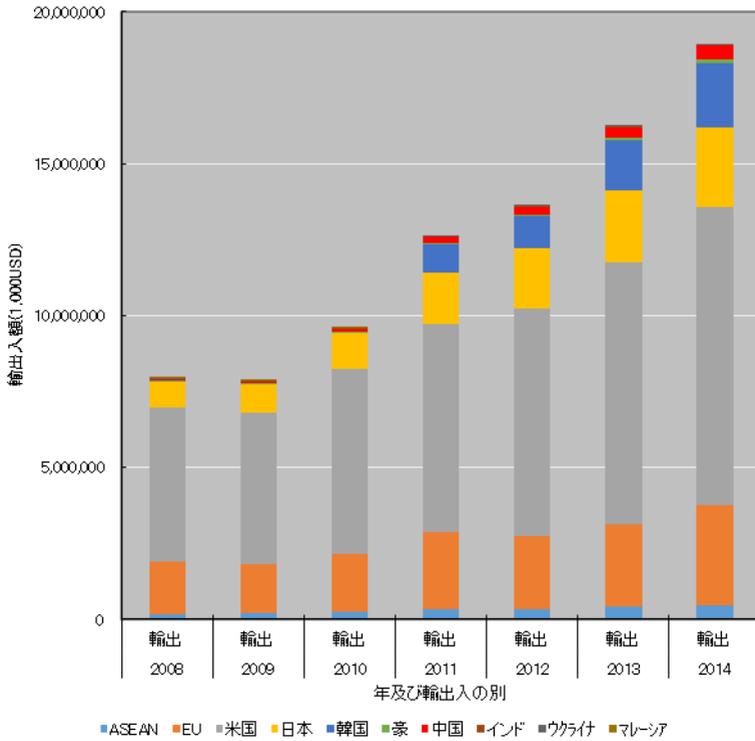
(ベトナム政府統計局の資料に基づき筆者作成)

(グラフ9) ベトナムの対中輸入額の推移(総額及び主要品目)



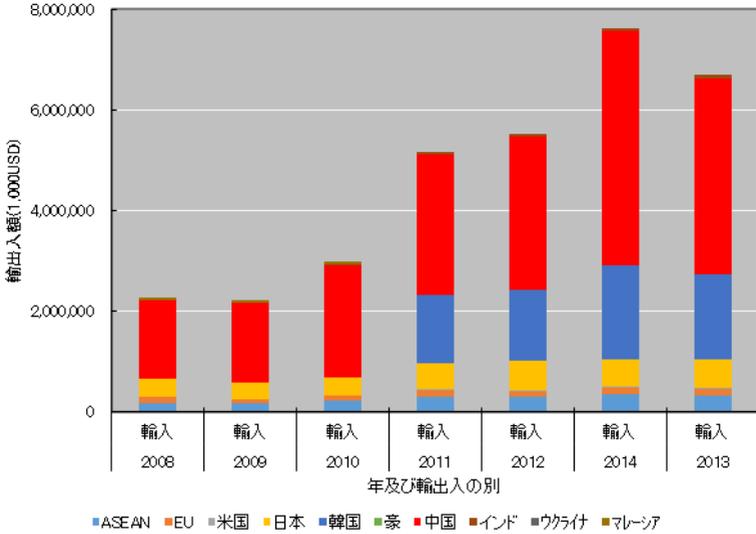
(ベトナム政府統計局の資料に基づき筆者作成)

(グラフ10) ベトナムのアパレル製品(縫製品)輸出入先



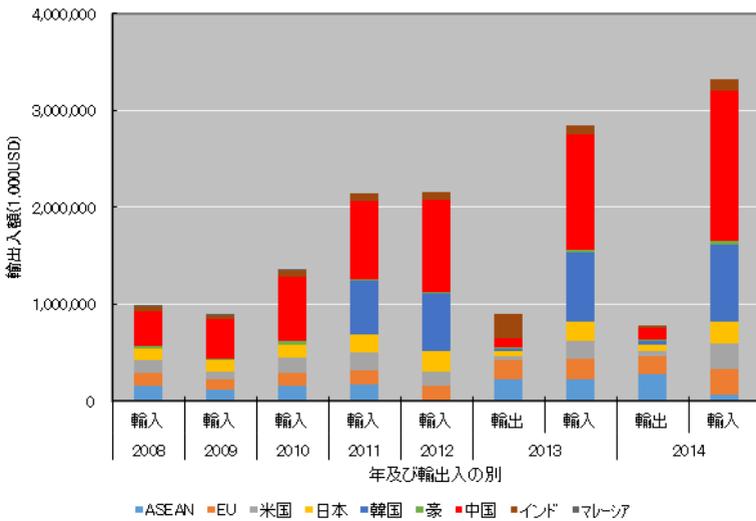
(ベトナム政府統計局の資料に基づき筆者作成)

(グラフ11) ベトナムの布(素材)輸出入先



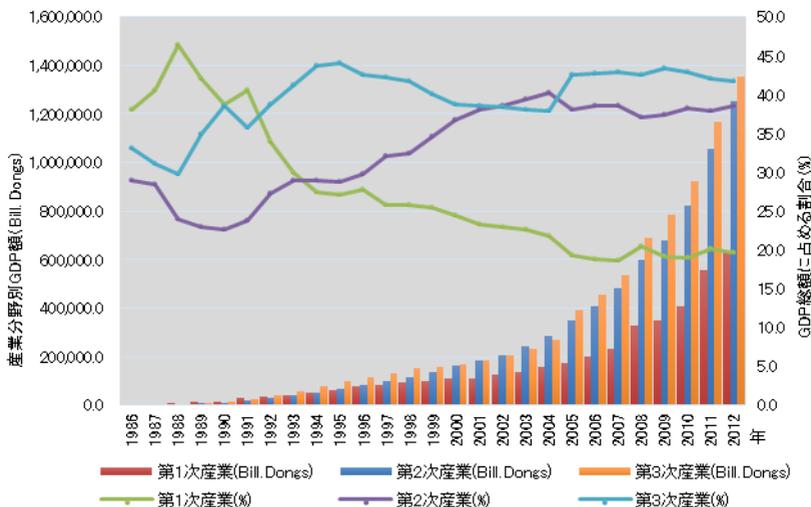
(ベトナム政府統計局の資料に基づき筆者作成)

(グラフ12) ベトナムの衣料部材輸出入先



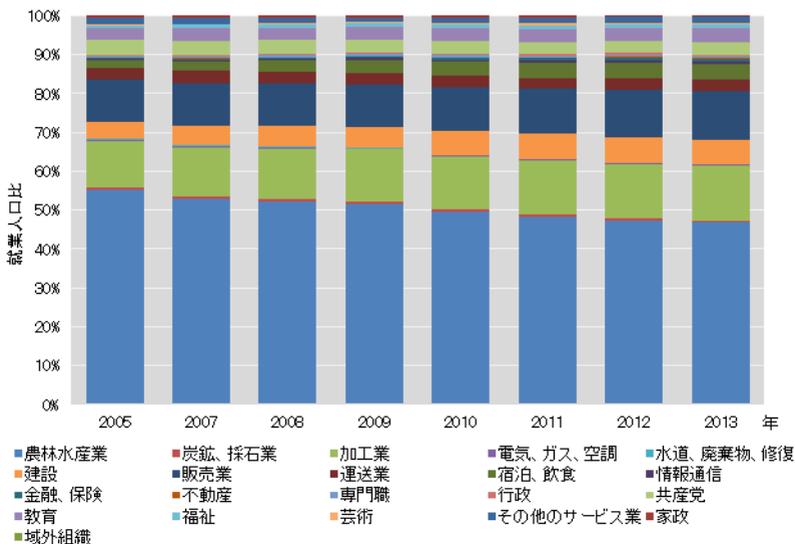
(ベトナム政府統計局の資料に基づき筆者作成)

(グラフ13) ベトナムの産業分野別GDP及び割合の推移



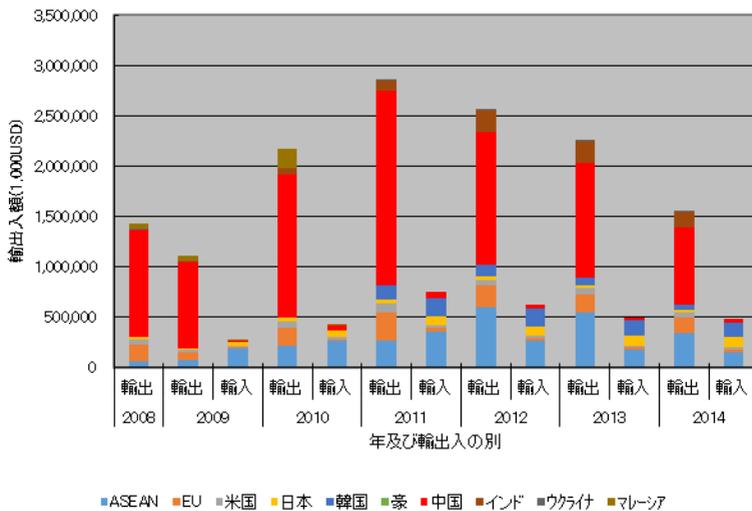
(ベトナム政府統計局の資料に基づき筆者作成)

(グラフ14) ベトナムの産業別就業人口比



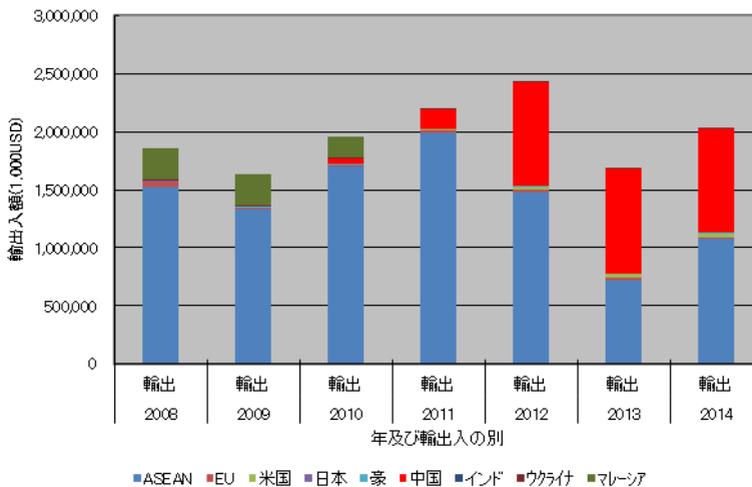
(ベトナム政府統計局の資料に基づき筆者作成)

(グラフ15) ベトナムの天然ゴム輸出入先



(ベトナム政府統計局の資料に基づき筆者作成)

(グラフ16) ベトナムのコメ輸出入先



(ベトナム政府統計局の資料に基づき筆者作成)